

第1回協議会の振り返りとこれまでの取り組み

令和6年6月4日

東北地方 “初” !!

鳴瀬川水系吉田川等・高城川水系高城川等が特定都市河川に指定！

鳴瀬川水系吉田川等(計26河川)及び高城川水系高城川等(計10河川)が、東北地方で“初”となる特定都市河川の指定となりました。

指定に伴い、宮城県、仙台市、東松島市、大崎市、富谷市、松島町、利府町、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、東北農政局、東北地方整備局が一堂に会し、関係者が連携した流域水害対策の推進に向けた**確認書調印式**を、令和5年8月10日に開催しました。



鳴瀬川水系吉田川等・高城川水系高城川等の特定都市河川指定による流域水害対策の推進に向けた確認書調印式

(後列:左から)色麻町※、大衡村※、大和町※、利府町※、松島町※、東松島市※、仙台市※
(前列:左から)山本東北地整局長、前島東北農政局長、田中大郷町長、伊藤大崎市長、若生富谷市長、宮城県※
※は、代理出席者

確認書へ署名

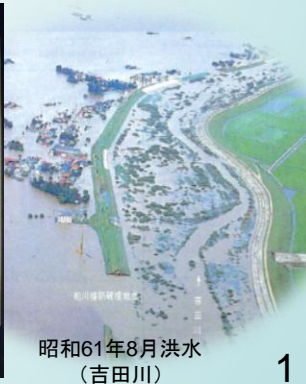


特定都市河川・特定都市河川流域図



	鳴瀬川水系吉田川等	高城川水系高城川等
流域面積	350km ²	120km ²
指定河川	吉田川、堀川、味明川、滑川、身洗川、五輪沢川、苗代沢川、西川、小西川、明石川、長柴川、坂板川、善川、奥田川、荒屋敷川、埋川、香掛川、焼切川、榎田川、竹林川、宮床川、小野川、明通川、洞堀川、南川、荻ヶ倉川[計26河川]	高城川、新川、田中川、穴川、鶴田川、広長川、深谷川、大迫川、小迫川、新堀川[計10河川]

今後、国、県、流域市町村及び関係機関からなる「**吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会**」により、ハード整備の加速化に加え、流域における貯留・浸透機能の向上や水害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり等、**命と生業を守るための浸水被害対策を流域一体で計画的に進めるための計画の策定**に取り組みます。



「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会」発足会

- 令和5年8月10日に鳴瀬川水系吉田川等及び高城川水系高城川等が令和5年7月18日に特定都市河川及び特定都市河川流域の指定となったことから、流域水害対策計画の策定に向けた「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会」の発足会を開催。
- 協議会では、計画に定める事項や浸水被害対策の基本的な考え方、計画策定に向けた今後のスケジュール等について事務局より説明し、意見交換を行った。

「吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会」発足会

<協議会規約について>

- ・「**流域水害対策協議会**」や「**流域水害対策計画**」の名称は、地域の方々に「水害が避けられない」「水害が起きて被害が起きてからの対策会議」のような誤解をされる部分がある。行政用語にとらわれず、流域住民の視点で名称や計画のタイトルを考えてはどうか。**サブタイトルやわかりやすいキャッチフレーズなども含めて、多くの方々が希望を持って参加できるような表現**を用いていただければと思う。(大崎市 伊藤市長)

<計画の策定について>

- ・流域全体で考える場合、上流・下流で温度差が出てくるので、地域の方々にも参加いただいて、総合力で安全度を高めていくために、**出前講座やシンポジウムの開催**を計画に盛り込んでほしい。(大崎市 伊藤市長)
- ・特定都市河川の指定を受けて流域全体の計画を作成することで、**現在計画している個々の事業が後退したり、軽んじられないように注意**し、逆に前倒ししたり機能を強化したり出来ないかを検討してほしい。(大崎市 伊藤市長)
- ・下流域では、吉田川の特徴である中流部に広がる水田を活用して堤防の負荷を軽減できないかという議論も始まっている。
- ・令和7年から大規模圃場整備が始まる地区もあるため、一時的に遊水させ堤防の負荷を低減できるような、新しい発想の圃場整備も必要だと考えている。(大郷町 田中町長)



<代表者挨拶>

【大崎市 伊藤市長】

- ・この地域は流域治水をいち早く取り入れてきた。
- ・今回の指定を受け、さらに磨きをかけて取り組んでいきたい。
- ・この取り組みが全国の先進モデルになることを期待する。



【農林水産省 東北農政局 前島東北農政局長】

- ・国土交通省と連携し、田んぼダムの普及促進や農業用ダムの洪水調整機能の強化等の取り組み推進を図る。
- ・吉田川流域は、特定都市河川流域における初めての国営総合農地防災事業。早期の事業着工を目指し、事業計画を立案中。排水機場の機能の増進、水管理システムを用いた情報共有化や施設の統合管理を実施する。
- ・協議会の活動が、本地域の流域治水の推進に大いに貢献することを祈念する。

○協議会名称・計画名称変更の変更

事務連絡
令和6年2月16日

吉田川・高城川流域水害対策協議会
構成員各位

吉田川・高城川流域水害対策協議会
座長 東北地方整備局長

吉田川・高城川流域水害対策における協議会名称及び計画名称の変更について

標記につきまして、令和5年12月18日付け事務連絡により事務局より照会させていただきま
した流域水害対策協議会及び流域水害対策計画に関する名称変更につきまして、構成員の皆
様からの回答を踏まえ、下記のとおり変更いたしますので連絡いたします。

なお、次回協議会及び実務者会議より変更後の名称を使用する旨を申し添えます。

記

【協議会名称】

- 変更前：吉田川・高城川流域水害対策協議会
- 変更後：吉田川・高城川 なりわい 命と生業を守る流域治水推進協議会

【計画名称】

- 変更前：吉田川・高城川流域水害対策計画
- 変更後：吉田川・高城川 なりわい 命と生業を守る流域治水推進計画

【問合せ先(事務局)】

東北地方整備局 北上川下流河川事務所 流域治水課
片山 (katayama-k2qj@mlit.go.jp)
大場 (ooba-f82ac@mlit.go.jp)
宮城県 土木部 河川課 企画調査班
東海林、及川 (kasen-ki@pref.miyagi.lg.jp)

協議会名称・計画名称

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

流域水害対策協議会

なりわい

吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会

流域水害対策計画

なりわい

吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進計画

吉田川・高城川命と生業を守る流域治水推進協議会 実務者会議 開催状況

○ 令和5年8月10日「協議会」発足以降、協議会の下部組織として実務者会議を組織し、これまで4回実務者会議を開催し、計画策定に向けた具体的内容について検討・協議を行った。

第1回 吉田川・高城川流域水害対策協議会実務者会議

日時: 令和5年10月19日 13:30～15:40
場所: 志田谷地防災センター 会議室



【議事】

- (1) 実務者会議規約
- (2) 第1回協議会の振り返り
(決定事項及び提案事項)
- (3) 流域水害対策計画の目次構成、
記載内容の確認及び意見交換
- (4) 今後のスケジュール



第2回 吉田川・高城川流域水害対策協議会実務者会議

日時: 令和5年12月22日 13:30～15:30
場所: 志田谷地防災センター 会議室



【議事】

- (1) 実務者会議規約の改定
- (2) 第1回実務者会議の振り返り
- (3) 流域水害対策計画(素案)の検討
 - ・素案記載内容
 - ・行動計画
 - ・都市浸水想定を踏まえた課題
- (4) 今後のスケジュール



第3回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会実務者会議

日時: 令和6年3月1日 10:00～12:00
場所: 志田谷地防災センター 会議室



【議事】

- (1) 実務者会議規約の改定(名称変更)
- (2) 第2回実務者会議の振り返り
及び学識者意見聴取を踏まえた対応
- (3) 計画(素案)の検討
 - ・基本方針の見直し(案)
 - ・章立て・名称の見直し(案)
 - ・課題箇所における検討状況
- (4) スケジュール変更について



第4回 吉田川・高城川 命と生業を守る流域治水推進協議会実務者会議

日時: 令和6年4月25日 13:30～15:30
場所: 志田谷地防災センター 会議室



【議事】

- (1) 第3回実務者会議の振り返り
- (2) 計画(素案)の検討
 - ・各機関からの意見等を踏まえた対応
- (3) 課題箇所の取り組み状況
- (4) 命と生業を守る流域のサポート関係
- (5) 今後のスケジュール

